

令和6年度

# 焼津市地域産品拡充等事業補助金

物価高騰による原材料価格上昇による影響や近年の消費者ニーズの多様化、地域間競争が激化している中で、市内事業者が製造等を行う地域産品の販路及び消費拡大のため、製造力の向上を目的に実施する事業に係る経費の一部を補助し、市内事業者の経営安定並びに「焼津」ブランドの強化を図ることを目的とした補助金です。

## ■ 製造力強化：補助対象経費の3分の2 上限 200万円

補助  
対象者

市内において事業所を有する個人、法人その他団体  
※市税を完納していること、暴力団関係者に該当しないこと、事業執行に法令違反がないこと等

補助  
対象事業

地域産品(市内において、その原材料の主要な部分が生産された商品、製造、加工、その他の工程の主要な部分を行っている商品)の製造力を強化する事業

補助  
対象経費

地域産品の製造に係る以下の経費  
製造力強化：機器等購入費・リース料、設備改修費等

補助  
申請方法

補助金交付申請書に必要書類を添付し提出

※申請様式は、下記のWEBページからダウンロードしてください。

※申請を希望される方は、事前に下記担当までお問い合わせください。

補助金  
交付までの  
流れ

1 交付申請提出(補助申請者 ⇒ 市)

2 交付決定通知(市 ⇒ 補助申請者)

3 事業着手(補助申請者)

4 完了報告書提出(補助申請者 ⇒ 市) ※令和7年3月7日までに提出

5 交付確定通知(市 ⇒ 補助申請者)

6 補助金支払い(市 ⇒ 補助申請者)

※申請は、1申請者につき年間1件を上限とします。

※予算の上限に達した時点で申請の受付を終了します。

※申請方法や対象経費等の詳細は、事前に下記担当までお問い合わせください。



焼津市地域産品拡充等事業補助金WEBページ

<https://www.city.yaizu.lg.jp/business/kigyo-shien/shien-hojo/chiikisanpinkakuju.html>



申請様式は、こちらからダウンロード

提出先  
問合せ先

焼津市役所 経済部 商工観光課(事務担当:商工政策担当)

TEL. 054-626-1175(直通) FAX. 054-626-9410

MAIL.shoko@city.yaizu.lg.jp

WEBページ. <https://www.city.yaizu.lg.jp/business/kigyo-shien/shien-hojo/chiikisanpinkakuju.html>